

令和8年12月

清掃作業従事者研修(中央地区)開催のご案内

厚生労働大臣登録研修実施団体
一般社団法人 秋田県ビルメンテナンス協会

1 趣 旨 この研修会は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下「建築物衛生法」という。))における建築物清掃業(1号登録)並びに建築物環境衛生総合管理業(8号登録)の登録要件に定めのある「清掃作業従事者研修」として、厚生労働大臣の登録を受けた機関である一般社団法人秋田県ビルメンテナンス協会が開催するものです。

2 開催日時 令和8年12月3日(木) 9時00分～17時00分

3 開催会場 秋田県生涯学習センター 4F 第1研修室 秋田市山王中島町1-1

4 研修内容(予定)

研 修 科 目	研修時間
(1) 建築物の環境衛生(清掃)	60分
(2) 安全及び衛生	60分
(3) 洗剤と床維持剤	60分
(4) 建築物内廃棄物処理	60分
(5) 清掃の基本作業1(器具の使い方)、清掃の応用作業	90分
(6) 清掃の基本作業2(機械の使い方)、清掃の応用作業	90分

5 定 員 30名

6 受講料 5,500円(消費税含む)

7 テキスト代 1冊 2,068円(消費税含む)

※ 2022年10月31日(公社)全国ビルメンテナンス協会発行の「清掃作業従事者研修用テキスト」を使用しますので、必要な方はお申し込みください。

※ 受講料・テキスト代は受講者確定後に請求書を送付いたしますので、指定期日までにお振り込み願います(振込手数料はご負担ください)。

※ 原則としてお振り込みいただいた受講料は返還いたしません。

※ 複数名でお申し込みの場合は、受講料等は一括してお振り込み願います。

8 受講資格 建築物衛生法第12条の2第1項第1号及び同第8号の登録を受けている事業所及び受けようとする事業所の従事者

9 申込方法 受講申込書に必要事項をご記入の上、下記の申込先へFAXもしくはメールにてお申し込みください。

10 締 切 令和8年11月12日(木)

11 持 ち 物 筆記具、テキスト(購入申込者には会場で配付いたします。)

※ 実技実習がありますので、作業しやすい服装でご参加ください。

12 受講票 受講申込締切り後、受講者に受講票を送付いたします。

13 修了証明 本従事者研修の課程を修了した方には、修了証書を発行いたします。

＜申込先・問合せ先＞ 秋田県ビルメンテナンス協会

〒010-0951 秋田市山王3丁目1-7 東カンビル3F

TEL: 018-864-4548 FAX: 018-864-5900

E-mail: abmk@seagreen.ocn.ne.jp